

令和7年度 第170号

令和7・8年度 国民健康保険特定保健指導等業務委託（単契）質問書に対する回答一覧

●質問1

仕様書5（2）①

- ・「市が作成した特定保健指導対象者リスト」はExcel等のデータでいただけるのでしょうか。
- ・リストの受け渡し方法と、受領回数をお示しください（クールが何回あるのか）

◎回答1

- ・対象者リストはMicrosoft Excelによりデータで提供します。
- ・リストの提供はCD-Rにより行います。
- ・個人情報保護や情報漏洩防止の観点から、ウイルスやハッキング等のリスク回避のため、クラウドやメール等のインターネット上での提供は行いません。
- ・書類やCD-Rのやり取りは郵便局や各運送会社が提供するセキュリティサービスを利用すること。費用は経費として計上して差し支えありません。
- ・令和6年度のデータ提供回数実績は8回です。（8月から翌年3月まで毎月1回ペース）

●質問2

- ・令和6年度で実施した、会場と実施日数、および自宅の実施日数をお示しください。

◎回答2

- ・会場は甲賀市役所水口庁舎および土山・甲南・甲賀・信楽の各地域市民センターと信楽保健センター
- ・令和6年度においては、実施日数は27日、自宅面談はありませんでした。

●質問3

- ・令和5年度特定保健指導実施率31.0%の内訳を教えてください。

◎回答3

- ・令和5年度の特定保健指導実施率は33.1%であり、終了率が31.0%となります。

以下に内訳を示します。

	積極的支援（人）	動機付け支援（人）
男性	24	82
女性	8	53
計	32	135
うち40代（人）	17	
うち50代（人）	17	

●質問4

- ・令和5年度特定保健指導の終了内訳を教えてください

◎回答4

- ・令和5年度においては
積極的支援は実施者数32名中21名の終了者
動機付け支援は実施者数135名中135名の終了者
となります（医療機関および市実施者数を含む）。

●質問5

- ・令和5年度特定保健指導の月ごとの会場・会場ごとの実施者数を教えてください。

◎回答5

	市役所	土山	甲賀	甲南	信楽	計
9月	5	0	0	0	0	5
10月	1	1	0	1	1	4
11月	1	0	0	0	0	1
12月	0	0	0	0	2	2
1月	1	0	0	0	0	1
2月	4	0	0	3	0	7
3月	7	2	1	1	0	11
総計	19	3	1	5	3	31

●質問6

- ・特定保健指導実施会場は受注者が抑えるのですか？
また、会場設営は受注者が行うのでしょうか？

◎回答6

- ・会場は発注者で事前に予約し、受注者にお示ししますが、日時が限定されます。
- ・会場には各地域市民センター・保健センターも含まれるため、設営は受注者で行っていただきます。

●質問7

- ・予定している特定保健指導実施会場の施設を教えてください。
その施設には、使用可能な自動血圧計がありますか？
また、個別面接の開始時間はありますか？

◎回答7

- ・会場は甲賀市役所水口庁舎および土山・甲南・甲賀・信楽の各地域市民センターと信楽保健センター
- ・自動血圧計は不特定多数の市民が利用するため、必要ならば受注者で準備することが望ましい。
- ・個別面接の開始時間は発注者から指定しない。対象者の希望を最大限尊重すること。
- ・ただし、各会場の開場時間は8：30～17：15となります。

●質問 8

- ・ 特定保健指導実施の際、個別面接担当の他に受付要員は必要ですか？

◎回答 8

- ・ 相談員単独の対応で問題がなければ、受付要員の有無は発注者からは指定いたしません。

●質問 9

- ・ 特定保健指導利用勧奨について、リストを頂けるスケジュールを教えてください。

◎回答 9

- ・ 毎月中旬頃に Microsoft Excel によりデータで提供します。

●質問 10

- ・ また、リストの受渡はクラウド・メール・郵便でも可能ですか？

◎回答 10

- ・ 質問 1 の回答をご参照ください。

●質問 11

- ・ 特定保健指導利用の受付はすべて受注者が行うのでしょうか？

◎回答 11

- ・ 利用の予約受付（日程調整）はすべて受注者でお願いします。
- ・ 会場は発注者で事前に予約し、受注者にお示ししますが、日時が限定されます。
- ・ 面談実施方法（会場・web・自宅等）や周知の方法については、対象者の意向を最大限尊重することを前提に従来の慣例にとらわれず、受注者がよりよい手法を取っていただいて差し支えありません。